

第50回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年3月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時より）

開催
場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
（恵比寿ガーデンプレイス内）

決議
事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈
の件



郵送又はインターネット等による議決権行使期限
2026年3月24日（火曜日）午後6時まで
※詳細は4頁から5頁をご参照ください。

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	53
■ 計算書類	55
■ 監査報告	57

お土産及び株主懇談会について

昨年と同様に、お土産の配布及び株主総会後の株主懇談会は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 8508
2026年3月10日
(電子提供措置開始日 2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 澤 信 義

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

■<https://www.jt-corp.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式関連情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

■<https://d.sokai.jp/8508/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

■<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Jトラスト」又は「コード」に当社証券コード「8508」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2026年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時より）
2. 場 所	東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）
3. 目的事項	報告事項 1.第50期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2.第50期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

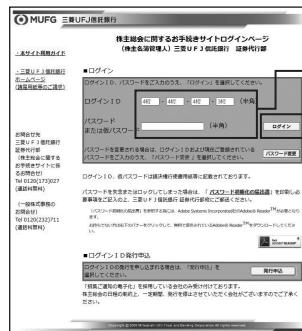
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名（再任8名、新任2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義	代表取締役社長	最高執行役員	再任
2	ち ば のぶ いく 千 葉 信 育	代表取締役副社長	執行役員 東南アジア金融事業担当	再任
3	しば さき すみ や 柴 崎 澄 哉	—	—	新任
4	お だ かつ ゆき 小 田 克 幸	取締役	執行役員 経理部長	再任
5	はた たに つよし 畑 谷 剛	取締役	執行役員 経営戦略部長	再任
6	すみ だ よし き 角 田 喜 紀	—	執行役員 法務部長	新任
7	な とり とし や 名 取 俊 也	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	ふく だ すすむ 福 田 進	社外取締役	—	再任 社外 独立
9	ほし ば きん じ 千 場 謹 二	社外取締役	—	再任 社外 独立
10	やま した てい じ 山 下 禎 治	社外取締役	—	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	 <p data-bbox="258 462 467 535">ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (1970年1月17日生)</p> <p data-bbox="329 556 397 591">再任</p> <p data-bbox="238 612 459 689">■当期における 取締役会出席状況 17回/17回 (100%)</p> <p data-bbox="238 716 477 769">■所有する当社株式の数 6,283,772株</p>	<p>2007年 8 月 かざか債権回収株式会社 (現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2008年 6 月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク (現株式会社グローバルス) 取締役</p> <p>2010年 6 月 当社取締役 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役</p> <p>2010年10月 当社取締役最高顧問</p> <p>2011年 5 月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 代表取締役会長</p> <p>2011年 6 月 当社代表取締役社長</p> <p>2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年 1 月 親愛貯蓄銀行株式会社 (現 J T 親愛貯蓄銀行株式会社) 会長</p> <p>2014年 5 月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役会長</p> <p>2015年 6 月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役 当社代表取締役社長 最高執行役員</p> <p>2017年 3 月 株式会社デジタルデザイン (現 J トラスト株式会社) 社外取締役</p> <p>2019年 6 月 株式会社KeyHolder取締役会長 (現任)</p> <p>2020年 3 月 当社取締役会長</p> <p>2020年 6 月 株式会社プロスペクト (現 J トラスト株式会社) 社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント (現 J グランド株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2020年 7 月 株式会社プロスペクト (現 J トラスト株式会社) 代表取締役会長 CEO</p> <p>2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役員 (現任) 株式会社プロスペクト (現 J トラスト株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年 3 月 エイチ・エス証券株式会社 (現 J トラストグローバル証券株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年 5 月 株式会社クリア取締役会長 (現任)</p> <p>2023年 6 月 株式会社グローバルス取締役会長</p> <p>2023年10月 bijoux株式会社 (現株式会社FA Project) 取締役</p> <p>2024年11月 公立大学法人周南公立大学客員教授 (現任)</p> <p>2025年 7 月 株式会社岐阜フットボールクラブ取締役 (現任)</p>
<p data-bbox="243 1203 508 1229">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="243 1241 1324 1366">同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の代表取締役社長として当社グループを成長に導いた強力なリーダーシップと、実績に裏付けられた決断力・実行力により、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
2	 <p>ちば のぶ いく 千葉 信 育 (1973年2月21日生)</p> <p>再任</p> <p>■当期における 取締役会出席状況 17回/17回(100%)</p> <p>■所有する当社株式の数 1,093,208株</p>	<p>2008年6月 当社取締役副社長</p> <p>2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現株式会社日本保証)代表取締役社長</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表取締役会長</p> <p>2012年8月 親愛株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社)理事</p> <p>2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)取締役</p> <p>2015年1月 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表 取締役社長</p> <p>2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当</p> <p>2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当</p> <p>2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2018年7月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事</p> <p>2018年9月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任)</p> <p>2019年2月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事(現任)</p> <p>2019年3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2019年6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当</p> <p>2020年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役(現任) 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当(現 任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社代表取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="264 458 461 530">しば さき すみ や 柴 崎 澄 哉 (1963年4月1日生)</p> <p data-bbox="329 556 394 586">新任</p> <p data-bbox="238 616 477 669">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1986年4月 大蔵省（現財務省）入省</p> <p>1989年5月 在フィリピン日本国大使館三（二）等書記官</p> <p>1992年7月 国税庁滝川税務署長</p> <p>1993年7月 大蔵省国際金融局金融業務課長補佐</p> <p>1995年6月 大阪国税局総務課長</p> <p>1996年7月 大蔵省主計局主計官補佐</p> <p>2002年7月 財務省大臣官房企画官（主税局）</p> <p>2003年7月 国際通貨基金（ワシントンD.C.）審議役</p> <p>2006年7月 東京大学公共政策大学院教授</p> <p>2010年7月 財務省主計局主計官</p> <p>2012年7月 財務省関税局関税課長</p> <p>2014年7月 国税庁人事課長</p> <p>2016年6月 国税庁調査査察部長</p> <p>2017年7月 財務省大臣官房審議官（関税局）</p> <p>2020年1月 人事院人材局長</p> <p>2022年12月 人事院事務総長</p> <p>2025年4月 人事院顧問（現任）</p> <p>2025年8月 当社顧問（現任）</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、行政の各分野に幅広く携わってきた豊富な経験と専門性の高い見識、組織経営の実績や国際性を活かすことで、当社グループの経営方針の立案策定をはじめとする幅広い分野で職務を遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	 <p data-bbox="258 444 461 515">お だ かつ ゆき 小 田 克 幸 (1973年11月9日生)</p> <p data-bbox="319 538 394 571">再任</p> <p data-bbox="235 591 455 669">■当期における 取締役会出席状況 17回/17回(100%)</p> <p data-bbox="235 697 477 746">■所有する当社株式の数 25,000株</p>	<p data-bbox="515 187 1344 281">1997年 4 月 光洋精工株式会社(現株式会社ジェイテクト)入社 2000年12月 太田昭和センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所</p> <p data-bbox="515 293 1316 424">2003年 2 月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年 8 月 スタンダードチャータード銀行東京支店入行 2009年11月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社入社 2013年 9 月 同社ファイナンス部グループマネージャー</p> <p data-bbox="515 436 954 533">2015年 3 月 当社入社 経理財務部次長 2019年 9 月 当社経理部長 2021年 6 月 当社執行役員経理部長</p> <p data-bbox="515 542 1117 715">2021年 8 月 株式会社Frontier Capital取締役(現任) 2024年 3 月 当社取締役 執行役員 経理部長(現任) 2024年 3 月 株式会社オータス代表取締役社長(現任) 2024年 3 月 Nexus Card株式会社監査役(現任) 2024年 4 月 J Trust Royal Bank Plc.取締役(現任)</p>
<p data-bbox="238 765 505 792">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="238 799 1344 893">同氏は、米国公認会計士資格を有しており、当社においては経理部門担当役員として当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後も、その高い専門性と経験を活かすことで職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
5	 <p data-bbox="258 455 459 530">はた たに つよし 畑 谷 剛 (1965年8月14日生)</p> <p data-bbox="323 550 394 586">再任</p> <p data-bbox="238 606 459 681">■当期における 取締役会出席状況 17回/17回 (100%)</p> <p data-bbox="238 707 474 762">■所有する当社株式の数 10,000株</p>	<p>1989年4月 株式会社西京銀行入行</p> <p>2003年4月 同行証券国際部調査役</p> <p>2004年4月 同行市場金融部調査役</p> <p>2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役</p> <p>2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役</p> <p>2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役</p> <p>2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役</p> <p>2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長</p> <p>2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長</p> <p>2009年10月 同行営業本部副本部長</p> <p>2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長</p> <p>2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長</p> <p>2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長</p> <p>2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長</p> <p>2019年4月 同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長</p> <p>2021年3月 当社社外取締役</p> <p>2021年4月 株式会社西京銀行取締役市場金融部長</p> <p>2023年6月 同行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長</p> <p>2025年6月 当社取締役 執行役員 経営戦略部長 (現任) 株式会社日本保証取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、株式会社西京銀行の役員として培った市場金融に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営戦略、金融施策等の立案策定において適切に職務を遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
6	 <p data-bbox="258 455 459 533">すみだよしき 角田喜紀 (1980年1月21日生)</p> <p data-bbox="326 560 394 591">新任</p> <p data-bbox="238 624 474 674">■所有する当社株式の数 11,000株</p>	<p data-bbox="511 187 1226 455">2002年4月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス（現株式会社クレディア）入社 2008年11月 株式会社イッコー（現Jトラスト株式会社）入社 2019年6月 当社経営企画部（法務担当）部長 2021年8月 株式会社Frontier Capital取締役（現任） 2023年3月 当社経営企画部長兼法務部長 2024年3月 当社執行役員法務部長（現任） 2026年2月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役（現任）</p>
<p data-bbox="243 692 508 716">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="243 727 1321 855">同氏は、経営企画及び法務分野において豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営企画部長及び法務部長として、当社グループの経営企画機能を牽引しております。これらの経験を踏まえ、今後当社グループの経営戦略の推進、法令・規則の遵守及びガバナンス体制の強化を通じて、持続的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、新たに取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
7	 <p data-bbox="254 455 465 530">なとりとしや 名取俊也 (1963年12月17日生)</p> <p data-bbox="254 545 465 586">再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/></p> <p data-bbox="254 606 465 681">■当期における 取締役会出席状況 16回/17回 (94.1%)</p> <p data-bbox="254 697 465 752">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1988年4月 検事任官(横浜地方検察庁)</p> <p>1994年4月 東京地方検察庁検事</p> <p>1999年4月 大阪地方検察庁検事</p> <p>2001年4月 法務大臣秘書官</p> <p>2006年7月 東京地方検察庁検事</p> <p>2007年4月 法務省大臣官房参事官</p> <p>2010年10月 東京地方検察庁刑事部副部長</p> <p>2011年4月 法務省刑事局公安課長</p> <p>2012年2月 法務省刑事局刑事課長</p> <p>2013年12月 法務省大臣官房秘書課長</p> <p>2015年7月 盛岡地方検察庁検事正</p> <p>2016年6月 最高検察庁検事</p> <p>2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所</p> <p>2020年3月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー</p> <p>2020年6月 飛鳥建設株式会社社外監査役</p> <p>2020年11月 株式会社日本エネライズ社外取締役</p> <p>2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役(現任) 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社)取締役監査等委員</p> <p>2023年2月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2024年10月 飛鳥ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2025年11月 新丸の内総合法律事務所代表弁護士(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>同氏は、検察庁検事および弁護士として長年に亘り法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かして独立の立場から当社の経営を監視・監督するとともに、有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年1カ月となります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
8	 <p data-bbox="258 455 465 530">ふく だ すすむ 福 田 進 (1948年8月26日生)</p> <div data-bbox="247 565 471 616"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </div> <p data-bbox="238 647 471 727">■当期における 取締役会出席状況 17回/17回 (100%)</p> <p data-bbox="238 752 471 804">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1971年7月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>2003年7月 財務省財務総合政策研究所長</p> <p>2004年7月 同省主税局長</p> <p>2006年7月 国税庁長官</p> <p>2007年9月 公益社団法人日本損害保険協会(現一般社団法人日本損害保険協会) 副会長</p> <p>2008年9月 内閣官房副長官補</p> <p>2010年8月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 顧問 株式会社ニトリホールディングス顧問</p> <p>2010年12月 日本興亜損害保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 顧問</p> <p>2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長</p> <p>2015年1月 財務省国税審議会委員</p> <p>2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役</p> <p>2016年6月 丸紅株式会社社外取締役</p> <p>2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長</p> <p>2019年5月 公益社団法人日本租税研究協会代表理事・副会長</p> <p>2020年12月 一般財団法人日本不動産研究所相談役</p> <p>2022年12月 同法人名誉顧問</p> <p>2023年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2025年6月 公益財団法人日本住宅総合センター評議員(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>同氏は、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任し、退官後は上場会社の社外取締役および社外監査役として企業経営に携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督するとともに、有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
9	 <p data-bbox="258 459 459 535">ほし ば きん じ 干 場 謹 二 (1956年1月2日生)</p> <div data-bbox="247 550 470 601"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </div> <p data-bbox="238 632 465 707">■当期における 取締役会出席状況 16回/17回 (94.1%)</p> <p data-bbox="238 737 474 789">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1980年4月 警察庁警務局人事課</p> <p>1983年8月 富山県警察本部公安課長</p> <p>1985年3月 福岡県警察本部公安第一課長</p> <p>1988年7月 警視庁目黒警察署長</p> <p>1989年8月 和歌山県警察本部警務部長</p> <p>1992年2月 在ユーゴスラビア日本国大使館一等書記官</p> <p>1994年2月 在ポーランド日本国大使館一等書記官</p> <p>1995年3月 内閣官房内閣情報調査室内閣調査官</p> <p>1997年3月 警察庁警備局特殊組織犯罪対策室長</p> <p>1999年7月 愛知県警察本部警務部長兼名古屋市警察部長</p> <p>2001年1月 警察庁長官官房参事官</p> <p>2002年1月 防衛庁防衛局国際企画課長</p> <p>2005年4月 石川県警察本部長</p> <p>2008年3月 警察大学校教務部長</p> <p>2009年2月 新潟県警察本部長</p> <p>2010年9月 首都高速道路株式会社常勤監査役</p> <p>2014年6月 近畿管区警察局長</p> <p>2015年5月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問</p> <p>2015年6月 株式会社アサヒセキュリティ社外取締役</p> <p>2020年7月 株式会社AOKIホールディングス顧問 (現任)</p> <p>2020年10月 JCOM株式会社顧問</p> <p>2023年3月 当社社外取締役 (現任)</p>
<p data-bbox="243 954 772 979">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p data-bbox="243 984 1321 1078">同氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と、反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有しており、これらを活かして独立の立場から当社の経営を監視・監督するとともに、有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p data-bbox="243 1082 1321 1146">なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
10	 <p data-bbox="258 458 461 530">やま した てい じ 山 下 禎 治 (1966年11月15日生)</p> <div data-bbox="247 550 470 598"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </div> <p data-bbox="238 636 461 742">■当期における 取締役会出席状況 12回／12回 (100%) (2025年3月就任後)</p> <p data-bbox="238 780 474 825">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1989年4月 株式会社西京銀行入行</p> <p>2005年2月 同行経営戦略室主任調査役</p> <p>2008年7月 同行日の出支店長</p> <p>2010年4月 同行福岡支店長</p> <p>2013年4月 同行山口地区統括部長兼山口支店長</p> <p>2015年4月 同行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長</p> <p>2017年6月 同行取締役山口地区統括部長兼山口支店長</p> <p>2018年4月 同行取締役営業統括部長</p> <p>2020年6月 同行取締役人事部長兼総務部長</p> <p>2021年4月 同行取締役人財サポート部長</p> <p>2022年4月 同行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長</p> <p>2025年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2025年4月 株式会社西京銀行取締役</p> <p>2025年6月 同行取締役監査等委員（現任）</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>同氏は、株式会社西京銀行の役員として銀行経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かして独立の立場から当社の経営を監視・監督するとともに、有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 名取俊也、福田進、干場謹二及び山下禎治の4氏は社外取締役候補者であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
本議案において取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 当社は名取俊也、福田進、干場謹二及び山下禎治の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は名取俊也、福田進、干場謹二及び山下禎治の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

<ご参考> 本総会終結後の取締役のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の取締役のスキルは以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地 位	独 立 役 員	候補者が有する主な専門性・経験等					
				企 業 経 営	国 際 性	金 融 事 業	投 資 事 業	財 務 会 計	法 務・ コ ン プ ラ イ ア ン ス
1	藤澤 信義	代表取締役社長		●	●	●	●		
2	千葉 信育	代表取締役副社長		●	●	●	●		
3	柴崎 澄哉	常務取締役		●	●	●		●	●
4	小田 克幸	取締役			●	●		●	
5	畑谷 剛	取締役		●	●	●	●		
6	角田 喜紀	取締役		●	●	●			●
7	名取 俊也	社外取締役	●	●					●
8	福田 進	社外取締役	●	●		●		●	●
9	干場 謹二	社外取締役	●		●				●
10	山下 禎治	社外取締役	●	●		●			

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される足立伸氏に対し、その在任中の労に報いるため、200百万円を上限とし退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
足 立 伸	2013年 6 月 当社常務取締役
	2014年 6 月 当社代表取締役専務
	2015年 6 月 当社代表取締役
	2015年10月 当社取締役
	2016年 6 月 当社専務取締役
	2020年 3 月 当社取締役
	2021年 3 月 当社常務取締役（現任）

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における営業収益は、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）において、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したことや、Jトラストグローバル証券株式会社（以下、「Jトラストグローバル証券」という。）において、堅調な株式市場を受けトレーディング利益が増加したこと、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において、金融業務受取手数料が増加したことといった増収要因がある一方で、韓国金融事業において、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響等により円換算後の貸出金利息収入が減少したことや、保有有価証券の平均残高の減少及び平均金利の低下により有価証券にかかる利息収益や売却益が減少したこと、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、平均貸出金利の低下等の影響により貸出金利息収入が減少したことや、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し有価証券にかかる利息収益が減少したこと、さらに不動産事業において、販売用不動産における販売収益が減少したことといった減収要因により、124,265百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

営業利益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことにより減少した一方で、韓国金融事業において、現地通貨ベースでは銀行業における預金が増加したにもかかわらず、調達金利の低下及び為替の影響等により円換算後の預金利息費用の増加が抑えられたことや、不動産事業において、販売用不動産における販売原価が減少したこと、J Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）において、無形資産の償却が終了したこと、さらにJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）において、投資事業からの収益や受取損害賠償金をその他の収益に計上したこと等により、10,902百万円（前連結会計年度比71.6%増）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、為替相場が円高に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差損を計上したことにより、前期に比べ為替差益が減少したことや、非継続事業からの当期損失を計上した一方で、韓国の貯蓄銀行2行において、繰延税金負債の戻入れとなったことによ

り法人所得税費用が減少したこと等により、7,939百万円（前連結会計年度比31.4%増）となりました。

当連結会計年度における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

（日本での事業展開について）

当社は、株主の皆様への更なる利益還元と資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に、2025年5月14日に自己株式の取得について決議し、2025年12月12日に当該決議に基づく自己株式の取得期間延長を決議いたしました。

Jトラストグローバル証券では、株式会社スマートプラスとの共同開発で、2025年2月13日よりサービスの提供を開始した個人投資家向け投資一任運用サービス「WEALTH GROWTH（ウェルスグロース）」において、米国個別株を対象とした米国株式コースに加えて、2025年8月1日より新たに日本株式コース「SAMURAI25」のサービス提供を開始いたしました。

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）では、株式会社山陰合同銀行と2025年9月10日に海外不動産購入ローンに関する包括保証契約を、2025年9月30日に投資用不動産ローンに関する包括保証契約を、さらに楽天銀行株式会社と2025年12月29日に投資用不動産ローンに関する包括保証契約をそれぞれ締結いたしました。

また、以下の提携先において、脱毛サロンや美容クリニックを利用するお客様に安心して施術を受けてもらえるよう、提携先に経営不振等が発生した場合でも、未消化の施術代金等を日本保証が保証する「前払金保証」サービスを開始いたしました。

提携先			開始日
株式会社クリア	脱毛 サロン	「メンズクリア」 「STLASSH」	2025年7月1日
医療法人おきまる会	美容 クリニック	「フレイアクリニック」 「フレイアクリニックメンズ」	2025年8月1日
医療法人誠崇会		「レーザークリニック」 「レーザークリニックオム」 「エトワールレーザークリニック」	

株式会社グローバルス（以下、「グローバルス」という。）では、東京証券取引所が開設するTOKYO PRO Marketに2024年6月20日に上場したことによって、同社の認知度や信頼性の向上、優秀な人材の確保や事業の発展に寄与してまいりましたが、今後、より自由度の高い経営判断とスピード感を持った経営を実現するため、2025年6月に上場廃止申請を行い、2025年7月25日に上場廃止となりました。

(海外での事業展開について)

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアが株式会社愛媛銀行との間で、同行の取引先に対して、インドネシアへの進出や企業マッチング等を支援する、日本の銀行では4行目となる業務提携契約を締結いたしました。

シンガポールでは、Jトラストアジアが訴訟により確定させた債権（※）の一部を、当連結会計年度にキプロス等において、預金差押え等により回収いたしました。

※ 2023年4月10日付けで、シンガポール高等法院において、タイ法人であるGroup Lease Public Company Limitedの行った不正行為に加担した者らに対して言い渡された、124,474,854米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じた判決に係る債権を指します。

また、当社グループにおける経営効率化及び経営資源の有効活用、業務拡大への寄与等を勘案し、当社の連結子会社であるProspect Asset Management, Inc.（以下、「PAMI」という。）を2025年3月に解散、J Trust Credit NBF I（以下、「JTM」という。）の全株式を2025年4月に譲渡、TA資産管理貸付株式会社（以下、「TA資産管理貸付」という。）の事業の中止を2025年12月に決定いたしました。

セグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

(日本金融事業)

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、

パルティール債権回収株式会社（以下、「パルティール債権回収」という。）が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card及びMIRAI株式会社が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（証券業務）につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024/12	2025/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	243,588	279,122	35,533	14.6%	—————
有担保	241,389	264,669	23,279	9.6%	海外不動産担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	2,198	14,452	12,254	557.4%	新たに開始した前払金保証の増加
買取債権残高	18,193	18,512	318	1.7%	—————
営業貸付金残高	2,193	9,590	7,396	337.1%	日本保証における大口融資の実行による増加
割賦立替金残高	16,339	20,923	4,584	28.1%	主に脱毛サロン・美容クリニックに係る割賦取扱高の増加
証券業に関連する資産	28,353	31,139	2,785	9.8%	預託金及び有価証券担保貸付金の増加

営業収益は、パルティール債権回収において、債権回収の順調な増加に伴い実効金利法に基づく簿価修正益が増加したことや、Jトラストグローバル証券において、堅調な株式市場を受けてトレーディング利益が増加したこと、Nexus Cardにおいて、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したこと等により、19,001百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。セグメント利益は、日本保証やNexus Cardにおいて、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加したことや、Jトラストグローバル証券において、IFA事業者支援サービス関連の支払手数料等の費用が増加したものの、業績が順調に推移していることから、7,880百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

(韓国金融事業)

韓国において、J T 親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「J T 親愛貯蓄銀行」という。）及びJ T 貯蓄銀行株式会社（以下、「J T 貯蓄銀行」という。）が貯蓄銀行業務を行っております。

なお、当連結会計年度において、モンゴルで金融業務を行ってございましたJ T Mの全株式を譲渡したこと、韓国で不良債権の買取及び回収業務を行ってございましたT A資産管理貸付の事業を中止したことにより非継続事業に分類するとともに、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/12	2025/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	383,745	413,148	29,402	7.7%	新規貸付による増加
営業貸付金残高	1,105	410	△694	△62.8%	J T Mの連結除外による減少
買取債権残高	2,711	1,878	△833	△30.7%	債権の売却等による減少

営業収益は、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響等により円換算後の貸出金利息収入が減少となったことや、J T 親愛貯蓄銀行において、保有有価証券の平均残高の減少及び平均金利の低下により有価証券にかかる利息収益や売却益が減少したこと、また、J T 貯蓄銀行において、債権売却益が減少したこと等により、43,508百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。セグメント利益は、前期、J T 親愛貯蓄銀行において、大口債権の債権正常化により貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が減少したことと比べ増加した一方で、貯蓄銀行2行において、銀行業における預金が増加したにもかかわらず、調達金利の低下及び為替の影響等により円換算後の預金利息費用の増加が抑えられたことや、不良債権の売却に係る債権売却損が減少したこと等により、2,442百万円（前連結会計年度比135.5%増）となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJ トラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA（以下、「J T I I」という。）及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIA（以下、「T A I D」という。）が債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J トラストロイヤル銀行が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/12	2025/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	415,150	396,804	△18,345	△4.4%	—————
インドネシア	256,403	249,057	△7,345	△2.9%	為替変動影響による減少 厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進しており、現地通貨ベースでは1.3%の増加
カンボジア	158,747	147,747	△11,000	△6.9%	事業者向け貸出残高の減少
買取債権残高	31,198	26,197	△5,001	△16.0%	回収及び為替変動影響による減少

営業収益は、J T I Iにおいて、買取債権回収益が増加したことや、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、金融業務受取手数料が増加した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における貸出金が増加したものの、平均貸出金利の低下等の影響により貸出金利息収入が減少したことや、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し有価証券にかかる利息収益が減少したこと等により、45,805百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。セグメント利益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における預金が増加したことに加えて、調達金利の低下及び為替の影響等により預金利息費用が減少したことや、Jトラストロイヤル銀行において、Jトラストシステム株式会社（清算手続中）から取得した無形資産の償却が終了したこと等により減価償却費が減少した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことや、Jトラストロイヤル銀行において、貸倒損失を計上したこと等により、1,036百万円（前連結会計年度比は31.3%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にJグランド株式会社（以下、「Jグランド」という。）、グローバルス及び株式会社ライブレント（以下、「ライブレント」という。）が国内での不動産事業を行っております。

なお、米国ハワイ州での不動産事業を行っておりましたPAMIにつきましては、当連結会計年度において、解散したことにより非継続事業に分類しております。

営業収益は、主にグローバルス及びライブレントにおいて、販売用不動産における販売収益が減少したことにより、15,742百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。また、セグメント利益は、各社において、販売用不動産における販売原価が減少したこと等により、591百万円（前連結会計年度比53.1%増）となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、196百万円（前連結会計年度は11百万円）、セグメント損益は、Jトラストアジアにおいて、投資事業からの収益を受け取るとともに、受取損害賠償金を計上し、また、訴訟費用を圧縮したこと等により、819百万円のセグメント利益（前連結会計年度は1,595百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、667百万円（前連結会計年度比10.5%増）、セグメント損失は、27百万円（前連結会計年度は211百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は6,593百万円でありま
す。

主な内訳としては、日本金融事業において642百万円、韓国金融事業において4,527百万円、
東南アジア金融事業において889百万円、不動産事業において450百万円、投資事業において0
百万円、全社（共通）において47百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達残高は、社債2,015百万円、借入金79,158百万円、銀行業に
おける預金981,883百万円、総合計残高1,063,057百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 (2022年12月期)	第48期 (2023年12月期)	第49期 (2024年12月期)	第50期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
営 業 収 益	82,038百万円	114,279百万円	127,395百万円	124,265百万円
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	12,632百万円	16,310百万円	6,040百万円	7,939百万円
基 本 的 1 株 当 たり 当 期 利 益	110.75円	120.39円	44.63円	59.69円
資 本 合 計	132,349百万円	168,215百万円	176,656百万円	182,143百万円
資 産 合 計	1,115,943百万円	1,214,714百万円	1,270,467百万円	1,319,072百万円

- (注) 1. 当社は「国際財務報告基準（IFRS）」を適用しております。
2. 第48期において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類してありま
す。そのため、第47期の関連する数値については、組替えて表示しております。
3. 当連結会計年度において、Prospect Asset Management, Inc.、J Trust Credit NBF I及びT A資産
管理貸付を非継続事業に分類しております。そのため、第49期の関連する数値については、組替えて
表示しております。

(5) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念として掲げております。

② 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されることがないように、銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図ってまいります。今後はこの方針をさらに加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を基軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(日本金融事業)

当連結会計年度に引き続き、信用保証業務、債権回収業務及び証券業務を中心に収益の確保に努めてまいります。

信用保証業務では、アパートローン、海外不動産担保ローンの保証や前払金保証サービスを中心に推進してまいります。アパートローンでは更なる成長を目指し、新築アパートローンの取り組み強化、中古アパートローンの市場シェア拡大等を行ってまいります。また、海外不動産担保ローンでは、商品改定や審査基準の見直しによる条件の最適化等を行ってまいります。

信用保証業務における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
アパートローンに対する保証事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長期安定アセットの積み上げによる、強固な収益基盤の構築 ・新規獲得機会の逸失を防ぎマーケットシェアの更なる拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築アパートローンの取り組み強化 市場ニーズに即した商品改定を機動的に実施することで、保証案件の流入を最大化させ、保証残高の積み上げを図る ・中古アパートローン市場シェア拡大 市場環境に即した商品改定や審査基準の見直しを柔軟に実施し、競争優位性を確立
海外不動産担保ローンに対する保証事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規獲得機会の逸失 	<ul style="list-style-type: none"> ・金利上昇等の外部環境の変化による、顧客の自己資金対応や購入見送り等に対して、商品改定や審査基準の見直しによる条件の最適化を行い、収益機会の最大化と優良残高の積み上げを推進
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・AI導入による業務プロセスの高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産評価へのAI導入による評価業務の迅速化・平準化や、書類作成の自動化を推進

債権回収業務では、円安などによる物価高騰や借入金利上昇の影響により、債務者の経済基盤に負の影響が及ぶこととなれば回収の減少に繋がる可能性もあります。なお、債権買取価格については、昨今の入札並びに落札状況では、一部案件において若干の下落傾向はあるものの、特に大きく変動しておりません。当社グループが債権買い取りを行っている主な会社は、そのような状況下でも売上が増加しているネット系のカード・ショッピング債権等が多く、今後も高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。今後も債務者状況の把握、月次で期末業績の着地を予測し、未達が予測されれば即座に修正対策を講じてまいります。

証券業務では、国内は新NISAを契機に投資家層が拡大する一方、ネット証券を中心とした価格競争が継続し、従来型の取引ビジネスは競争環境が一段と厳しさを増しており、さらに富裕層を中心に資産保全・資産成長を重視したアドバイザーへのニーズが高まり、外貨建て商品・債券・オルタナティブ等を組み合わせた分散投資や資産全体の最適化に対する期待が一層強まるなど、顧客志向の変化にも的確に対応する必要があります。

加えて、東証グロース市場の上場維持基準見直しに伴い、企業側では資本政策や上場戦略の再検討が進む一方、金利環境の変化や関税政策を含む海外情勢の不確実性の高まりにより、市場変動や顧客行動の変化が生じやすい局面にあることも、計画推進における重要な外部要因となっております。こうした環境下において計画の達成に向けて、「規模に依存しない差別化」と「収益源の多様化」を中核に据え、以下のとおり、重点施策を推進してまいります。

項目	課題	対策
経営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗の予見性と実行力の向上 ・収益構造の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・預り資産「1兆円プロジェクト」を軸とするKPI管理の高度化と運用の徹底 ・国内外の株式取引を中心としたコミッションビジネスへの依存度を段階的に低減し、手数料・価格競争の影響を受けにくい収益構造へビジネスモデルをシフト
引受・投資銀行業務	<ul style="list-style-type: none"> ・投資銀行機能による収益成長の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPO主幹事獲得の増加に向けて、案件の発掘から引受判断、上場準備支援までを一体で管理する体制を整備、コンサルティング機能の高度化を通じた成約確度と生産性の向上を図る ・資本政策見直しの需要拡大を機会と捉え、M&Aについての案件の推進力を強化、早期に実績の積み上げを図る
ウェルスマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルスマネジメントの本格稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・富裕層向け資産管理サービスの本格化、顧客基盤の深耕と預り資産の積み上げを加速
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・プロダクト・サービスの提供体制を強化ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別化された金融商品の拡充や「WEALTH GROWTH（投資一任運用サービス）」の利便性向上と機能拡充、富裕層向け新サービスの導入も早期に進め、唯一無二のプロダクト・サービスの提供体制を強化 ・リサーチ及びコンサルティング機能を一段と強化し、提案の質と再現性を高めることで、他社との差別化を一層明確化

(韓国金融事業)

当連結会計年度に引き続き、銀行業における貸出金の増加による貸出金利息の増加を見込んでおります。

韓国経済におきまして、基準金利が2025年5月に2.5%まで引き下げられたことにより、調達金利の低下に伴う営業利益の改善も見込んでおります。他方、韓国全体でコロナ禍以降、延滞債権や、個人回生・信用回復が増加の傾向にあることや、貯蓄銀行業監督規程が改正され、貯蓄銀行の健全性管理の強化を目的として多重債務者に対する貸倒引当金（損失評価引当金）の追加引当など厳しい状況が続いております。韓国金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
収益確保に向けた対策	<ul style="list-style-type: none">・ 貸倒費用の削減・ 調達費用の最小化・ 債権選別の売却／償却	<ul style="list-style-type: none">・ 貸付ポートフォリオ・流入チャネルの多様化に伴う優良企業貸付の選別的な取扱や、政策資金貸付、企業与信などLow-Risk与信の比重拡大を通じた貸倒償却費の縮小・ 短期延滞債権の回収強化により長期延滞への転移を改善、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額の減少・ 大型不良債権のリファイナンス等による貸倒引当金（損失評価引当金）の戻入・ COF（調達金利）の低下、適正可用資金、受信金利運用を通じた調達費用の最小化・ 不良債権の戦略的な売却及び償却による利益創出の最大化

(東南アジア金融事業)

当連結会計年度に引き続き、銀行業における貸出金の増加による貸出金利息の増加を見込んでおります。東南アジア金融事業は、2022年12月期から4期連続で営業黒字となっておりますが、翌連結会計年度は営業赤字となる見込みです。

Jトラスト銀行インドネシアでは、収益確保のため、コーポレートやコマースを中心とする積極的な貸出残高の増強、NPL（不良債権）比率の低下による貸倒費用の削減、COF（調達金利）の低下、CASA（流動比率）の増加を主要課題としております。マーケティング活動として、様々な預金プログラム等を通じた新規預金口座開設の促進により更なる収益拡大に繋げてまいります。また、日本の地方銀行の取引先事業者でインドネシアへ進出中、又は進出を予定している取引先をJトラスト銀行インドネシアへ紹介する業務提携契約を4行と締結しております。新首都移転が計画されており、今後40年以上にわたり人口ボーナス期に入ることが予想されているインドネシアにおいて、それぞれの経営資源の相互活用をすることにより、海外進出事業者の企業価値を高めるとともに、インドネシアの経済発展に寄与する

ものと考えております。

Jトラスト銀行インドネシアにおける主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
貸付債権の 積み上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・収益基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日次実施、ビジネス／審査部門の連携強化により体制を見直し、不良債権リスク低減を図りつつ金利収入を最大限享受するため積極的にローン残高、社債残高の積み上げを図る
自己資本の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・規制改正に伴い、インドネシア金融庁（OJK）が自己資本比率11.0%（規制上の基準値）の達成を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年12月末の自己資本比率は14.22%となり現状クリア ・規制等改正に柔軟に対応
マーケティング 活動、流動性の 確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規預金口座獲得、CASA（流動比率）の獲得 ・ブランド認知度向上 ・住宅ローン提携 	<p>新規預金口座獲得を積極推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種預金プログラムの実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 「Tora Green Saving」 預金利息の0.5%をマンガローブの植樹活動に寄付 ② 「Tora Blue Ocean」 預金利息の0.5%をプラスチック廃棄物の管理とリサイクルのために充当 ③ 「JPro Asian Kejutan」 抽選により車・携帯電話・バウチャーを進呈 ④ 「Program Tabungan Rencana Berhadiah」 懸賞付きプラン ・日系大手デベロッパーの現地法人及びインドネシア大手デベロッパーと住宅ローン業務提携を展開（2025年12月末現在プロジェクト数：42カ所）

債権回収業務におきましては、債権の新規買取を強化するとともに、債権回収についても、回収困難債権に対する掘り起こしの強化等により収益確保を図ってまいります。インドネシアでは、近年、急速な人口増加と都市化によって不動産価格と需要が上昇する中、不動産市場規模の拡大が続いており、不動産市場は最も好調なセクターのひとつとなっております。そのため好調な不動産市況を背景に債権売却市場も活性化しており、J T I I でも債権回収事業は順調に推移しております。回収金額の最大化を図るための主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
新規買取	・ 債権の新規買取強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ DD（デューデリジェンス）の正確性、スピード ・ グループ内でのネットワーク強化、T A I Dとの連携他
回収	・ 法的回収の強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回収困難債権に対する掘り起こし強化 ・ 競売会社との連携強化 ・ 人材育成、回収ノウハウの平準化他

J トラストロイヤル銀行では、引き続き富裕層顧客を主な基盤とし、RM（顧客担当）と顧客との強固なリレーション力による貸出並びに運用提案により他行との差別化を図るとともに、ニーズを汲み取った商品開発やデジタル対応にも注力していく方針であります。J トラストロイヤル銀行における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
収益確保	・ 積極的な不良債権管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期警戒指標を監視し、潜在的な債務不履行を検知 ・ 問題債権に対して的を絞った回収戦略を実施 ・ EAR（早期リスク発生）エクスポージャーからの損失最小化
リスク管理	・ リスク管理と資金調達効率の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用力の向上とポートフォリオの多様化によるエクスポージャー管理 ・ ストレステストの実施による耐性の検証 ・ 低コスト預金の拡大による資金調達コストの削減と、クロスセル及びデジタルチャネルを通じた手数料収入の拡大
投資	・ 投資の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高いROI（投資利益率）と明確な費用対効果が見込める施策を優先 ・ 資本配分を戦略的成長優先事項と整合させる ・ 影響力が高く拡張性がある機会にリソースを集中させる

(不動産事業)

金利動向や不動産市況の変化が、仕入価格及び販売環境に影響を与える中、エリア別需給動向や顧客ニーズを的確に捉えた物件選別を徹底いたします。さらに、総合不動産会社としての強みを活かし、分譲・収益不動産・クラウドファンディング事業を横断したブランド戦略を推進いたします。物件品質と実績を軸とした情報発信を強化することで、エンドユーザー及び投資家からの認知と信頼性向上を図ってまいります。また、J グランドにおいては、当連結会計年度に不動産特定共同事業許可を取得し、クラウドファンディング事業展開も開始するなど、投資家層の更なる開拓を図っております。さらに事業規模の拡大のため、専任の販売担当者を置き、富裕層顧客への資産管理を含めた提案型販売を行うことにより、富裕層顧客の増加及び長期的な信頼関係を構築してまいります。

(投資事業)

当連結会計年度に引き続き、これまでの投資事業からの収益の確保に努めるとともに、Group Lease PCLに対して行った投資資金の回収に努めてまいります。なお、Group Lease PCL及びその経営陣に対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度収益計上されます。

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の改善を通じた持続的な企業価値の向上を重要な経営課題と認識しており、自己株式の取得及び消却については業績や資本政策、株価など市場環境等を考慮して実施することとしています。当連結会計年度において、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることは勿論、当社が目指す次期TOPIX構成銘柄の選定基準をクリアすることを目的として自己株式の取得及び消却を行っております。また、2026年12月期の年間配当につきましては、1株当たり1円増配となる17円（中間無配、期末17円）となる予定であります。今後も企業価値を高め、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。

④ サステナビリティに対する考え方及び取り組み

当社グループは、サステナビリティに関する基本的な考え方として、企業理念である「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」に基づいて行う経営が、当社グループの持続的な成長と持続可能（サステナブル）な社会の実現につながるものと認識しております。お客様、株主様、従業員、ビジネスパートナー、地域社会などのステークホルダーとのつながりを大切にしながら、それぞれに与える影響を加味して経営上の意思決定を行うことや、地球環境へ配慮するとともに、積極的に社会貢献活動に参加し、社会の一員としての責任を果たすことで、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築してまいります。

項目	取り組み
環境 (Environment)	<p>事業展開をしている日本国内や東南アジア地域は、特に気候変動の影響を受けやすく、環境保全への取り組みや、災害の被害を防ぐための取り組みが活発に行われています。</p> <p>当社グループは、多岐にわたる事業を有していることにより、ノウハウを結集して柔軟に対応していくことが可能であることから、事業活動や各地域での社会貢献活動を通じて、温室効果ガスの削減やエネルギー使用量の削減等に取り組んでおります。また、当社グループは、特定セクターに対する投融資方針を策定し、環境・社会に対し重大なリスク又は負の影響を与える可能性がある事業・セクターへの投融資を原則行わない旨を定めております。</p>
社会 (Social)	<p>当社グループの行動理念では、経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ることと定めております。人権尊重の取り組みを推進するため、事業活動を行う国又は地域の法令等の社会のルールを遵守するとともに、人権に関する国際規範や原則に基づき事業活動を行います。</p> <p>海外にも拠点を持つ当社グループは、性別・年齢・国籍の垣根を越えた採用活動を実施しており、在籍する社員一人ひとりが持つ個性や考え方を尊重するとともに、長く健康的に勤務できる環境づくりの一環として、効果的な人員配置や適性検査の実施に取り組んでおります。当社グループは育成すべき人材像を明確にし、それに沿った教育を計画的に実施するとともに、一人ひとりがより高い目標を達成するための自己啓発支援を行っております。また、当社グループの更なる企業価値向上のためには、女性の活躍が不可欠であり、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であるとの認識のもと、女性の管理職への登用を進めると同時に、女性がキャリア形成を目指しやすい職場づくりを推進しております。</p>
ガバナンス (Governance)	<p>国内外の法令等の社会のルールを遵守するため、「グループコンプライアンス規則」を制定し、また、コンプライアンス・リスク管理委員会及びコンプライアンス責任者等を設け、グループ内におけるコンプライアンス・マインドの啓蒙・浸透及びコンプライアンス違反の防止を図るための取り組みを、グループ全体で実施しております。</p> <p>過剰な接待贈答の禁止や、腐敗防止にも取り組んでおり、コンプライアンス違反若しくはコンプライアンス違反の疑いがあると判断される事実、又はその他企業倫理全般に関する通報先として、当社グループの役職員が利用できる報告・相談窓口（企業倫理相談窓口）、及び外部相談窓口を設置しております。</p>

サステナビリティの活動に関する詳細は、当社ウェブサイトにて公開しております。

<https://www.jt-corp.co.jp/sustainability/>



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 本 保 証	95百万円	100%	信用保証業務、債権回収業務、その他の金融業務
パルティール債権回収株式会社	500百万円	99.90%	債権回収業務
J S y n c 株 式 会 社	10百万円	100%	システム事業
J グ ラ ン ド 株 式 会 社	100百万円	100%	不動産事業
株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ス	100百万円	99.90%	不動産事業
株 式 会 社 ラ イ ブ レ ン ト	70百万円	(100%)	不動産事業
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円	99.90%	証券業務
N e x u s C a r d 株 式 会 社	90百万円	100%	クレジット・信販業務
M I R A I 株 式 会 社	100百万円	(100%)	クレジット・信販業務
J T 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	99,984百万ウォン	100%	貯蓄銀行業務
J T 親 愛 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	71,700百万ウォン	(100%)	貯蓄銀行業務
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	13,032,928百万ルピア	72.23% (20.06%)	銀行業務
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	490,213百万ルピア	38.57% (61.43%)	債権回収業務
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA	45,000百万ルピア	(100%)	債権回収業務
J Trust Royal Bank Plc.	75百万USドル	55.00%	銀行業務
JTRUST ASIA PTE.LTD.	421百万 シンガポールドル	90.68% (9.32%)	投資事業

- (注) 1. () 書きの数値は、間接保有を示しております。
 2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は27社であります。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 4. 2025年4月28日付けにて、J Trust Credit NBFIの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
 5. 2025年12月に、TA資産管理貸付株式会社の事業の中止を決定し、非継続事業に分類しております。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 K e y H o l d e r	92百万円	29.82%	ホールディング業、不動産業

(注) 上記重要な関連会社は、持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業部門	主な事業内容
日本金融事業	信用保証業務
	債権回収業務
	クレジット・信販業務
	証券業務
	その他の金融業務
韓国金融事業	貯蓄銀行業務
東南アジア金融事業	銀行業務
	債権回収業務
不動産事業	不動産開発業務、不動産販売業務、不動産仲介業務、不動産賃貸業務、不動産賃貸管理業務、不動産特定共同事業法に基づく業務
投資事業	国内外への投資業務
その他の事業	コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業

(8) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)
(当社)

本店	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
大阪支店	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
福岡支店	福岡市博多区博多駅南二丁目1番5号

(主要な子会社)

株式会社日本保証	東京都渋谷区
パルティール債権回収株式会社	東京都渋谷区
J Sync株式会社	東京都渋谷区
Jランド株式会社	東京都渋谷区
株式会社グローベルス	東京都品川区
株式会社ライブレント	東京都中野区
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区
Nexus Card株式会社	宮崎県宮崎市
MIRAI株式会社	東京都江東区
J T貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
J T親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
J Trust Royal Bank Plc.	カンボジア王国プノンペン特別市
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数
日 本 金 融 事 業	411名 (24名)
韓 国 金 融 事 業	556名 (一名)
東 南 ア ジ ア 金 融 事 業	1,943名 (105名)
不 動 産 事 業	110名 (2名)
投 資 事 業	2名 (一名)
そ の 他 の 事 業	31名 (一名)
全 社 (共 通)	47名 (一名)
計	3,100名 (131名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 韓国金融事業の従業員数には、当連結会計年度に非継続事業に分類したT A資産管理貸付の従業員35名を含めております。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 京 銀 行	18,724百万円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	10,101百万円
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	6,521百万円
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	4,291百万円
株 式 会 社 香 川 銀 行	4,090百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）は、以下の訴訟を提起されております。

1) 当該訴訟の提起があった年月日

2020年9月11日

2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

(ア) 名称：Group Lease Public Company Limited

(イ) 住所：タイ王国バンコク都

(ウ) 代表者の氏名：Authorised Director 此下 竜矢

(提訴時) Authorised Director 田代 宗雄

Authorised Director Alain Jean Pascal Dufes

3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(ア) 訴訟の内容

原告は、Jトラストアジアが、当社及び同じく被告である当社取締役2名の指示に基づき、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張して、当該不法行為により原告に生じた損害の賠償を求めているものです。当社といたしましては、原告の主張は不合理かつ事実無根のもので、その請求には何ら理由がないものと考えており、2024年2月13日に原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されております。

(イ) 請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ（約304億円）。

※日本円の換算は、2020年9月30日のレートに基づきます（1タイバーツ=3.34円）。

(12) 資本政策の基本的な方針

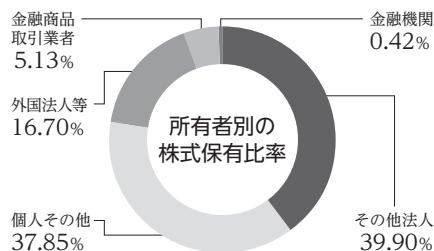
当社グループは、株主価値の最大化に向け、バランスの取れた資本配分の実施を行ってまいります。具体的には、事業環境の見通し、業績の見込み、財務状況等を踏まえ、M&A等の成長に向けた投資、自己株式の取得、及び配当金の支払いへの適切な資本配分を行っていく方針です。

このうち、自己株式の取得については、当社株価が割安で投資対象として魅力的であると判断した場合には機動的、積極的に実施してまいります。また、配当金の支払いについては、前述の方針のもとで余剰資金の積極的な還元に努めてまいります。

なお、今後、安定的に利益が確保できることになった場合には、配当性向等の具体的な数値目標を設定することを想定しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 133,515,915株
うち自己株式 12,956株
- (3) 株主数 33,797名
- (4) 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
N L H D 株 式 会 社	40,628,678株	30.43%
K O R E A S E C U R I T I E S D E P O S I T O R Y - S H I N H A N S E C U R I T I E S	8,109,920株	6.07%
藤 澤 信 義	6,283,772株	4.71%
ジ ャ パ ン ポ ケ ッ ト 株 式 会 社	3,055,836株	2.29%
株 式 会 社 エ ス フ ァ イ ナ ン ス	2,890,000株	2.16%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3	1,612,416株	1.21%
株 式 会 社 表 参 道 キ ャ ピ タ ル	1,519,900株	1.14%
公 益 財 団 法 人 藤 澤 記 念 財 団	1,482,800株	1.11%
千 葉 信 育	1,093,208株	0.82%
松 浦 一 夫	1,092,300株	0.82%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
2. NLHD株式会社は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。
また、ジャパンポケット株式会社及び株式会社表参道キャピタルは、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	375,000株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (6)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 発行済株式の総数

2025年11月21日付けにて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて4,142,400株減少しております。

② 自己株式の取得

2025年5月14日及び同年12月12日開催の当社取締役会決議により、以下のとおり自己株式の取得を継続中です。

取得株式の種類及び数 普通株式 131千株

取得価額 63百万円

取得期間 2025年5月15日から2026年3月31日まで

(注) 取得株式数及び取得価額は、約定日基準で記載しております。

③ 自己株式の消却

2025年11月13日開催の当社取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数 普通株式 4,142千株

自己株式消却額 1,752百万円

消却した日 2025年11月21日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	最高執行役員 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 株式会社KeyHolder取締役会長 株式会社クリア取締役会長 公立大学法人周南公立大学客員教授 株式会社岐阜フットボールクラブ取締役
千葉信育	代表取締役副社長	執行役員 東南アジア金融事業担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役
熱田龍一	専務取締役	執行役員 財務部門担当 J Trust Royal Bank Plc.取締役 J グランド株式会社取締役
足立伸	常務取締役	執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.代表理事 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役
小田克幸	取締役	執行役員 経理部長 株式会社Frontier Capital取締役 株式会社オータス代表取締役社長 Nexus Card株式会社監査役 J Trust Royal Bank Plc.取締役
畑谷剛	取締役	執行役員 経営戦略部長 株式会社日本保証取締役
名取俊也	取締役(社外)	新丸の内総合法律事務所代表弁護士 株式会社アサンテ社外取締役 飛島ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)
福田進	取締役(社外)	公益財団法人日本住宅総合センター評議員
干場謹二	取締役(社外)	株式会社AOKIホールディングス顧問
山下禎治	取締役(社外)	株式会社西京銀行取締役監査等委員
斉藤光晴	常勤監査役	パルティール債権回収株式会社監査役
山根秀樹	監査役(社外)	—
小島高明	監査役(社外)	シンガポール国立大学兼任教授

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
植田 統	監査役(社外)	青山東京法律事務所 所長弁護士 名古屋商科大学経営大学院教授 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役 ダイスター・サービス株式会社監査役
猪狩 稔	監査役(社外)	猪狩稔税理士事務所 医療法人財団厚生協会 評議員

- (注) 1. 当社は、取締役名取俊也氏、福田進氏、干場謹二氏及び山下禎治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役齊藤光晴氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役山根秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役猪狩稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2025年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位	担当
本部 英彦	執行役員	財務部広報・IR担当
島村 圭一	執行役員	財務部長
角田 喜紀	執行役員	法務部長
勇 浩一郎	執行役員	経営企画部長
藤井 美樹也	執行役員	経営管理部長
根本 春夫	執行役員	人事部長

(2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
熱田 龍一	専務取締役 執行役員 財務部門担当	専務取締役 執行役員 財務部門担当兼人事総務部門担当	2025年6月1日
畑谷 剛	取締役 執行役員 経営戦略部長	取締役 (社外)	2025年6月25日
山根 秀樹	監査役 (社外)	常勤監査役 (社外)	2025年3月25日

(3) 2026年1月1日以降の取締役の地位及び担当等の異動

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等として行った行為に起因する第三者からの損害賠償請求による損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により定められた限度額の範囲において填補することとしております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た事実がある場合等、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社 (J Trust Royal Bank Plc. 並びにグローバルスを除く) の取締役、監査役、執行役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 補償契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬及び中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。但し、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しない。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。

3) 株式報酬の内容及び算定方法の決定方針

当社の取締役の株主利益に対する意識の更なる向上、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、当社の取締役に対し、株主総会において基本報酬（金銭報酬）と別枠で承認を得た範囲内において、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて定める。

4) 個別の取締役に対する報酬の構成割合の決定方針

個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、取締役のインセンティブ付与という株式報酬の目的に照らして最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとする。但し、社外取締役については、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しない。

5) 報酬等の付与の時期の決定に関する方針

当社の取締役に対する報酬の付与の時期は以下のとおりとする。

ア) 基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとする。

イ) 譲渡制限付株式報酬については、事前交付型とし、年1回、毎年一定の時期に付与するものとする。但し、年度によっては、業績、株価、社会情勢等に鑑み、付与しないこともあり得る。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

当事業年度におきましては、2025年3月25日開催の取締役会において、代表取締役社長 最高執行役員 藤澤信義に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	410百万円 (38百万円)	281百万円 (38百万円)	- (-)	129百万円 (-)	10名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	43百万円 (31百万円)	43百万円 (31百万円)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	453百万円 (70百万円)	324百万円 (70百万円)	- (-)	129百万円 (-)	15名 (9名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。
3. 社外取締役から取締役に異動した1名については、社外取締役在任期間分は社外役員として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。
4. 非金銭報酬等には、取締役4名に対する譲渡制限付株式の割り当てに係る費用129百万円が含まれております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、1998年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、1998年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役の譲渡制限付株式報酬の額は、2022年3月30日開催の第46回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しており、また2024年3月26日開催の第48回定時株主総会においては年額500百万円以内に改定しております。当該第48回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	畑 谷 剛	株式会社西京銀行常務取締役
取 締 役	名 取 俊 也	新丸の内総合法律事務所 代表弁護士 株式会社アサンテ社外取締役 飛島ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役	福 田 進	公益財団法人日本住宅総合センター評議員
取 締 役	干 場 謹 二	株式会社AOKIホールディングス顧問
取 締 役	山 下 禎 治	株式会社西京銀行取締役監査等委員
監 査 役	山 根 秀 樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監 査 役	小 島 高 明	シンガポール国立大学兼任教授
監 査 役	植 田 統	青山東京法律事務所 所長弁護士 名古屋商科大学経営大学院教授 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役 ダイスター・サービス株式会社監査役
監 査 役	猪 狩 稔	猪狩稔税理士事務所 医療法人財団厚生協会 評議員

- (注) 1. 株式会社西京銀行と当社の間には、資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。
2. 上記1を除いた他の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
3. 取締役畑谷剛氏の重要な兼職の状況は、2025年6月24日までのものです。
4. 監査役山根秀樹氏の重要な兼職の状況は、2025年3月24日までのものです。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
畑 谷 剛 (社外取締役)	当事業年度において、2025年6月25日の業務執行取締役への異動までに開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。株式会社西京銀行の役員として銀行経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
名 取 俊 也 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。検事及び弁護士として長年に亘り法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
福 田 進 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。財務省主税局長、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任後、上場会社の社外取締役や社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
千 場 謹 二 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。警察庁における要職を歴任した豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
山 下 禎 治 (社外取締役)	2025年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。株式会社西京銀行の役員として銀行経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
山 根 秀 樹 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。豊富な金融機関の実務及び監査業務等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行ってまいります。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
小 島 高 明 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。外務省において特命全権大使等の要職を歴任された専門的見地と経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行ってまいります。また、監査役会において、グローバルな視点から当社グループ全体の経営等について適宜、必要な発言を行っております。
植 田 統 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。企業経営者としての実務経験や高度な経営知見と、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から議案審議等に必要な発言を適宜行ってまいります。また、監査役会において、企業法務全般の視点から当社グループ全体の経営等について適宜、必要な発言を行っております。
猪 狩 稔 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。税理士としての幅広い業務経験と専門的知識、税務当局の要職を歴任された経験から議案審議等に必要な発言を適宜行ってまいります。また、監査役会において、会計及び税務に関する豊富な知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

また、取締役会に先立ち、事前に議案内容、その他重要事項について協議を行っております。

協議の結果、議案内容等に疑義が生じた場合は取締役会において、経営陣に対し提言を行う体制を整備しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

なお、畑谷剛氏につきましても、社外取締役在任中に当該契約を締結しております。

(8) 取締役会の実効性評価の結果と概要

当社は、取締役会の更なる実効性向上を図るため、社外取締役を含む全取締役を対象に、取締役の自己評価を踏まえ取締役会の実効性に関する評価を無記名アンケート形式にて実施しております。その結果、取締役会の役割を適切に果たし、有効に機能しているものと判断いたしました。なお、当社グループにおいては多様な業種の会社があるため、社外役員の理解がより得やすい運営をするように配慮してまいります。また、毎事業年度末に、代表取締役社長が従業員による各取締役に対する評価を役員通信簿として実施し、広く意見を吸い上げ、取締役会全体の実効性について判断しております。評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、重点的に改善に向けた取り組みを進め、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	162百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	186百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Jトラストグローバル証券及びグローバルス並びに海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(6) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、最近の業績の動向等を勘案し、普通配当16円に記念配当1円を加え、1株につき17円（中間配当無配）とさせていただきます。なお、2026年3月26日を支払開始日といたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	154,515	営業債務及びその他の債務	14,777
営業債権及びその他の債権	75,537	銀行業における預金	981,883
銀行業における有価証券	100,601	証券業に関連する負債	25,621
銀行業における貸出金	779,768	社債及び借入金	81,173
証券業に関連する資産	31,139	その他の金融負債	23,828
有 価 証 券	3,293	未払法人所得税等	1,833
その他の金融資産	83,154	引 当 金	972
持分法で会計処理している投資	7,896	繰延税金負債	2,194
棚 卸 資 産	17,635	そ の 他 の 負 債	4,643
売却目的で保有する資産	611	負 債 合 計	1,136,929
有 形 固 定 資 産	12,489	資 本 の 部	
投 資 不 動 産	3,623	資 本	
の れ ん	33,977	資 本 金	90
無 形 資 産	8,697	資 本 剰 余 金	106,713
繰延税金資産	2,170	自 己 株 式	△210
そ の 他 の 資 産	3,961	利 益 剰 余 金	46,889
資 産 合 計	1,319,072	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	8,345
		親会社の所有者に帰属する持分合計	161,828
		非 支 配 持 分	20,314
		資 本 合 計	182,143
		負 債 及 び 資 本 合 計	1,319,072

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継 続 事 業	
営 業 収 益	124,265
営 業 費 用	79,343
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,912
そ の 他 の 収 益	3,444
そ の 他 の 費 用	552
営 業 利 益	10,902
金 融 収 益	780
金 融 費 用	344
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	294
税 引 前 利 益	11,633
法 人 所 得 税 費 用	1,215
継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益	10,418
非 継 続 事 業	
非 継 続 事 業 か ら の 当 期 損 失 (△)	△1,673
当 期 利 益	8,744
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	7,939
非 支 配 持 分	804
当 期 利 益	8,744

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,820	流 動 負 債	14,647
現金及び預金	7,571	短期借入金	3,798
関係会社短期貸付金	14,690	一年以内償還予定社債	1,225
その他	13,937	一年以内返済予定長期借入金	8,132
貸倒引当金	△1,378	未払金	1,146
固 定 資 産	138,703	未払法人税等	7
有形固定資産	76	その他	337
建物	38	固 定 負 債	39,673
土地	19	長期借入金	14,367
その他	18	債務保証損失引当金	1,244
無形固定資産	5	関係会社事業損失引当金	23,721
ソフトウェア	0	預り保証金	318
その他	4	その他	21
投資その他の資産	138,621	負 債 合 計	54,321
投資有価証券	2,986	純 資 産 の 部	
関係会社株式	124,330	株 主 資 本	118,838
出資金	4,315	資 本 金	90
長期貸付金	5,739	資 本 剰 余 金	105,448
関係会社長期貸付金	422	資本準備金	3,915
繰延税金資産	607	その他資本剰余金	101,532
その他	3,081	利 益 剰 余 金	13,307
貸倒引当金	△2,861	その他利益剰余金	13,307
資 産 合 計	173,523	繰越利益剰余金	13,307
		自 己 株 式	△6
		評価・換算差額等	363
		その他有価証券評価差額金	363
		純 資 産 合 計	119,201
		負 債 純 資 産 合 計	173,523

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
受取利息	393	
受取配当金	2,582	
預金利息	21	
その他の営業収益	391	3,389
営業費用		
借入金利息	658	658
営業総利益		2,730
販売費及び一般管理費		2,187
営業利益		543
営業外収益		
受取利息	402	
受取配当金	7	
投資事業組合運用益	140	
雑収入	347	898
営業外費用		
為替差損失	69	
雑損	8	77
経常利益		1,363
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	10	10
特別損失		
固定資産廃棄損	0	
関係会社株式評価損	2,222	
貸倒引当金繰入額	590	
関係会社事業損失引当金繰入額	393	3,206
税引前当期純損失		1,832
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	△1,087	△1,072
当期純損失		759

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田尻 慶太
公認会計士 今川 義弘
公認会計士 江口 慎太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関し責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田尻 慶太

公認会計士 今川 義弘

公認会計士 江口 慎太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

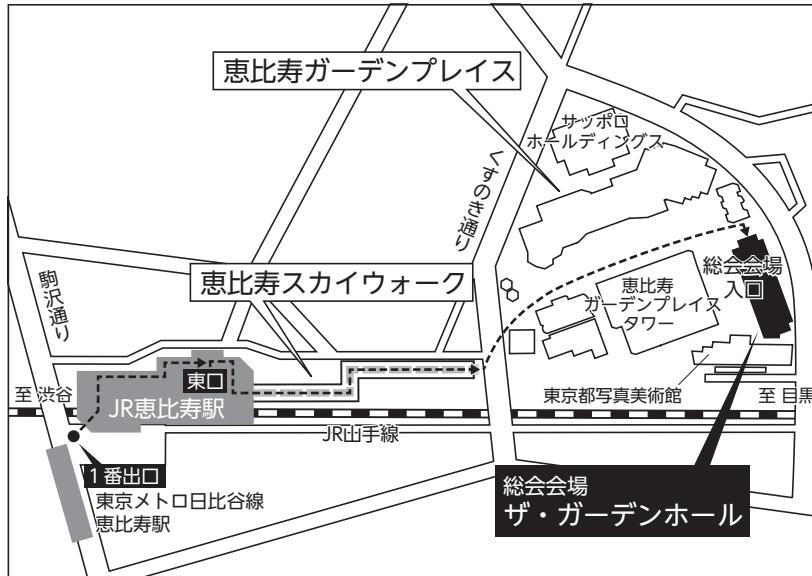
Jトラスト株式会社 監査役会

常勤監査役	齊藤光晴	Ⓜ
社外監査役	山根秀樹	Ⓜ
社外監査役	小島高明	Ⓜ
社外監査役	植田統	Ⓜ
社外監査役	猪狩稔	Ⓜ

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）



<交通>

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 恵比寿駅東口から恵比寿スカイウォーク（動く通路）で徒歩約10分
- 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口を出て正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口から恵比寿スカイウォーク（動く通路）で徒歩約12分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※バリアフリーに関する詳細は、恵比寿ガーデンプレイス公式ウェブサイトにて公開しております。

<https://gardenplace.jp/access/barrierfree/>

当日サポートが必要な方は、事前に下記お問い合わせ電話番号までご連絡ください。



<本株主総会に関するお問い合わせ先>

電話番号：03-4330-9100（当社代表）



この印刷物は、植物油のインキを
使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。